

令和2年3月31日

豚肉等に係る特別緊急関税の令和2年度における輸入基準数量等

関税定率法等の一部を改正する法律（令和2年法律第9号）による改正後の関税暫定措置法（昭和35年法律第36号）第7条の6第1項の規定に基づき、令和2年度における輸入基準数量及び協定対象外輸入基準数量を下記のとおり公表する。

記

| | |
|-------------|------------|
| 輸入基準数量 | 995,035 トン |
| 協定対象外輸入基準数量 | 7,351 トン |

【備考】

- ・ 協定対象外輸入基準数量は、全世界からの輸入数量から、譲許適用物品及び締約国産物品に係る輸入数量を控除した数量を基に算出。